

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	169,940,324,277	借入金	320,370,456,000
現金	222,875	財政融資資金借入金	280,370,456,000
預け金	157,506,427,282	民間借入金	40,000,000,000
代理店預託金	12,433,674,120	債券	1,006,529,964,794
金銭の信託	27,501,039,343	貸付債権担保債券	12,522,187,362
有価証券	54,301,801,221	一般担保債券	532,035,130,680
国債	21,639,388,524	住宅宅地債券	462,006,242,038
地方債	12,209,744,520	債券発行差額(△)	△ 33,595,286
政府保証債	2,909,112,820	預り補助金等(注)	60,136,075,277
社債	17,543,555,357	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金(注)	60,136,075,277
貸付金	1,343,830,350,504	その他負債	37,395,821,910
手形貸付	24,850,983,551	未払費用	8,471,243,136
証書貸付	1,318,979,366,953	前受収益	24,342,966,137
他勘定貸付金	190,548,327,175	その他の負債	4,407,367,893
他勘定長期貸付金	190,548,327,175	他勘定未払金	174,244,744
その他資産	57,541,173,295	賞与引当金	145,889,620
求償債権	6,196,914,489	退職給付引当金	2,520,555,698
年金譲受債権	35,372,768,005	保証料返還引当金	10,277,700
未収収益	1,068,417,987	保証債務	148,919,317,228
その他の資産	14,903,072,814		
無形固定資産	2,650,966,613	負債の部合計	1,576,028,358,227
ソフトウェア	2,650,966,613	(純資産の部)	
保証債務見返	148,919,317,228	資本金	50,812,000,000
貸倒引当金(△)	△ 13,406,824,755	政府出資金	50,812,000,000
		資本剰余金	16,345,694
		資本剰余金	△ 33,404,000
		その他行政コスト累計額(注)	49,749,694
		除売却差額相当累計額(注)	49,749,694
		利益剰余金	355,712,707,369
		前中期目標期間繰越積立金(注)	297,819,473,183
		機構法第18条第2項積立金(注)	38,856,594,165
		積立金(注)	13,794,444,206
		当期末処分利益(うち当期総利益)	5,242,195,815
		(うち当期総利益)	(5,242,195,815)
		評価・換算差額等	△ 742,936,389
		繰延ヘッジ損益	△ 742,936,389
		純資産の部合計	405,798,116,674
資産の部合計	1,981,826,474,901	負債の部及び純資産の部合計	1,981,826,474,901

※貸借対照表注記

- (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。
- その他行政コスト累計額は、平成23年度に不要財産に係る国庫納付を行うにあたり、必要な債券を売却した結果、納付額が減資額を上回ったことにより計上しているものです。当事業年度において国等からの出資を財源に取得した資産に該当するものではありません。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

資金調達費用	10,773,158,532	
保険引受費用	123,619,327,250	
役務取引等費用	1,811,838,934	
その他業務費用	1,024,680,114	
営業経費	6,872,422,991	
その他経常費用	4,931,549,287	
損益計算書上の費用合計		149,032,977,108

II その他行政コスト

その他行政コスト合計	0
------------	---

III 行政コスト

149,032,977,108

※ 行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	149,032,977,108
自己収入等	△ 148,903,694,268
法人税等及び国庫納付額	△ 3,880,425
機会費用	3,825,446
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	129,227,861

2. 機会費用の計上方法

- (1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用については、10年利付国債の令和2年3月末時点の利回りを参考0.005%で計算しています。
- (2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用については、当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支払基準等を参考に計算しています。

損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	153,300,279,080
資金運用収益	23,319,595,471
貸付金利息	17,861,205,476
求償債権損害金等	100,866,528
年金譲受債権利息	1,314,367,635
有価証券利息配当金	1,002,366,326
預け金利息	952,432
他勘定貸付金利息	3,039,837,074
保険引受収益	123,392,357,931
団信特約料	58,000,953,503
団信受取保険金	53,208,830,518
団信配当金	12,182,573,910
役務取引等収益	437,985,648
保証料	53,251,926
その他の役務収益	384,733,722
補助金等収益	4,396,584,812
災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益	4,395,995,640
地方公共団体補助金等収益	589,172
その他経常収益	1,753,755,218
保証料返還引当金戻入額	6,183,300
償却債権取立益	1,248,298,985
その他の経常収益	499,272,933
経常費用	149,032,977,108
資金調達費用	10,773,158,532
借入金利息	2,016,116,729
債券利息	8,750,247,401
他勘定借入金利息	6,794,402
保険引受費用	123,619,327,250
団信支払保険料	70,043,454,700
団信弁済金	53,575,872,550
役務取引等費用	1,811,838,934
役務費用	1,811,838,934
その他業務費用	1,024,680,114
債券発行費償却	1,018,909,615
その他の業務費用	5,770,499
営業経費	6,872,422,991
営業経費	6,872,422,991
その他経常費用	4,931,549,287
貸倒引当金繰入額	4,882,156,299
勘定間異動に伴う退職給付引当金繰入額	45,530,160
その他の経常費用	3,862,828
経常利益	4,267,301,972
当期純利益	4,267,301,972
前中期目標期間繰越積立金取崩額	974,893,843
当期総利益	5,242,195,815

※損益計算書注記

(注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金					IV 評価・換算差額等		純資産合計		
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金※	その他行政コスト累計額	前中期目標期間繰越積立金	通則法第44条第1項積立金(積立金)	機構法第18条第2項積立金	当期末処分利益		利益剰余金合計	繰延ヘッジ損益		評価換算差額等合計	
			国庫納付差額	除売却差額相当累計額(-)				資本剰余金合計	うち当期総利益					
当期末残高	50,812,000,000	50,812,000,000	△ 33,404,000	49,749,694	16,345,694	298,794,367,026	6,633,691,890	38,856,594,165	7,160,752,316	7,160,752,316	351,445,405,397	△ 894,930,564	△ 894,930,564	401,378,820,527
I 資本金の当期変動額														
II 資本剰余金の当期変動額														
III 利益剰余金の当期変動額(純額)														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
利益処分による積立て							7,160,752,316		△ 7,160,752,316	△ 7,160,752,316	-			-
(2) その他														
当期純利益									4,267,301,972	4,267,301,972	4,267,301,972			4,267,301,972
前中期目標期間繰越積立金取崩額						△ 974,893,843			974,893,843	974,893,843	-			-
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)												151,994,175	151,994,175	151,994,175
当期末残高	50,812,000,000	50,812,000,000	△ 33,404,000	49,749,694	16,345,694	297,819,473,183	13,794,444,206	38,856,594,165	5,242,195,815	5,242,195,815	355,712,707,369	△ 742,936,389	△ 742,936,389	405,798,116,674

※ 純資産変動計算書注記
「独立行政法人会計基準」における資本剰余金の表示方法変更により、狭義の資本剰余金の当期末残高は平成30事業年度附属明細書における期末残高と整合していません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 234,609,730,000
人件費支出	△ 2,406,765,784
団信保険料支出	△ 70,616,202,534
団信弁済金支出	△ 53,839,009,453
その他業務支出	△ 6,709,497,991
貸付金の回収による収入	100,056,034,541
貸付金利息の受取額	17,845,490,563
団信特約料収入	55,081,519,734
団信保険金収入	53,663,699,977
団信配当金の受取額	16,460,027,695
その他業務収入	10,485,615,523
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 39,687,089,827
地方公共団体補助金等収入	589,172
小計	△ 154,275,318,384
利息及び配当金の受取額	4,179,710,213
利息の支払額	△ 11,381,509,657
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,477,117,828
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券（債券）の償還による収入	30,460,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 106,344,001
金銭の信託の増加による支出	△ 1,921,000,000
金銭の信託の減少による収入	4,012,693,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,445,349,264
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
民間長期借入金の借入れによる収入	40,000,000,000
債券の発行による収入（発行費用控除後）	274,001,488,427
債券の償還による支出	△ 149,874,575,600
財政融資資金借入金の借入れによる収入	28,400,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 21,634,148,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 3,880,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,888,884,402
IV 資金増加額	41,857,115,838
V 資金期首残高	128,083,208,439
VI 資金期末残高	169,940,324,277

利益の処分に関する書類

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		5,242,195,815
	当期総利益	5,242,195,815	<u>5,242,195,815</u>
II	利益処分額		
	積立金		<u><u>5,242,195,815</u></u>

(※) 当期未処分利益については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第44条第1項に基づき、積立金として積み立てるものです。

重要な会計方針（住宅資金貸付等勘定）

1 改訂後の独立行政法人会計基準等の適用

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（平成31年3月最終改訂）を適用して、財務諸表等を作成しています。

2 減価償却の会計処理方法

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、債務者を、正常先、要管理先以外の要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に区分し、次のとおり計上しています。

ア 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

イ 破綻懸念先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

ウ 要管理先及び要管理先以外の要注意先に係る債権のうち、債権元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てています。

エ 上記以外の債権については、ポートフォリオの特性に応じて、個人向けの債権とそれ以外の債権にグルーピングを行ったうえで、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定程度続くものと想定しており、特に個人向け債権の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。

当該影響により予想される損失に備えるため、個人向け債権の足下の貸倒実績に今後の完全失業率の影響を考慮し、貸倒引当金 1,853,343,324 円を追加計上しております。

なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積もりに用いた仮定は、参考となる前例がなく、また新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、不確実性は高く、感染状況やその

経済への影響が変化した場合には、翌事業年度において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 保証料返還引当金

注記事項の1(2)の年金譲受債権に係る貸付けを受けた者がその債務の保証を独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）附則第6条第1項に規定する財団法人公庫住宅融資保証協会に委託したときに支払った保証料のうち、未経過期間に対応するものの返還に必要な費用に充てるため、返還見込額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含みます。）

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

(2) その他有価証券

取得原価を計上しています。

5 金利スワップ取引の処理方法

賃貸住宅建設資金の貸付けに要する資金を調達するために発行する住宅金融支援機構債券に係るパイプラインリスクのヘッジを目的として行う金利スワップ取引の会計については、繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の変動額等を基礎にして評価しています。

6 債券発行差額の償却方法

債券の償還期限までの期間で均等償却しています。

7 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

注記事項（住宅資金貸付等勘定）

1 貸借対照表関係

(1) 担保資産

貸付債権担保債券の担保に供するため、貸付金を信託しています。

担保に供している資産の額及び担保に係る債務の額については、注記事項（法人単位）に記載しています。

(2) 年金譲受債権

独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）附則第7条第1項第3号の規定により、独立行政法人福祉医療機構から譲り受けた債権の残高を整理しています。

2 キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金預け金 : 169,940,324,277円

資金期末残高 : 169,940,324,277円

3 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度ですが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しています。

企業年金基金制度（積立型制度です。）では、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づいた年金を支給しています。退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、役員分については簡便法、職員分については原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,137,895,314	円
勤務費用	147,618,126	
利息費用	31,465,517	
数理計算上の差異の当期発生額	10,458,140	
退職給付の支払額	△ 276,711,131	
過去勤務費用の当期発生額	△ 11,697,326	
制度加入者からの拠出額	0	
勘定間異動に伴う増減	96,346,884	
期末における退職給付債務	5,135,375,524	

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,220,100,578	円
期待運用収益	56,543,349	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 86,895,924	
事業主からの拠出額	74,277,772	
退職給付の支払額	△ 120,797,462	
制度加入者からの拠出額	0	
勘定間異動に伴う増減	42,645,798	
期末における年金資産	2,185,874,111	

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,825,593,712	円
年金資産	△ 2,185,874,111	
積立型制度の未積立退職給付債務	639,719,601	
非積立型制度の未積立退職給付債務	2,309,781,812	
小計	2,949,501,413	
未認識数理計算上の差異	△ 475,047,134	
未認識過去勤務費用	46,101,419	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,520,555,698	
退職給付引当金	2,520,555,698	
前払年金費用	0	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,520,555,698	

④退職給付に関連する損益

勤務費用	147,618,126	円
利息費用	31,465,517	
期待運用収益	△ 56,543,349	
数理計算上の差異の当期費用処理額	84,108,317	
過去勤務費用の当期費用処理額	△ 41,774,998	
臨時に支払った割増退職金	0	
合計	164,873,613	

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	65%
株式	22%
一般勘定	13%
現金及び預金	1%
合計	100%

※四捨五入しているため合計が100%になりません。

⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 役員分の退職一時金を簡便法で会計処理した金額を含みます。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は9,426,579円です。

4 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事項については、注記事項（法人単位）に記載しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	169,940,324,277	169,940,324,277	0
(2) 金銭の信託	27,501,039,343	28,413,050,483	912,011,140
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	54,301,801,221	56,859,086,000	2,557,284,779
(4) 貸付金 貸倒引当金（注1）	1,343,830,350,504 △ 5,310,576,276		
	1,338,519,774,228	1,412,530,754,292	74,010,980,064
(5) 他勘定貸付金	190,548,327,175	227,324,983,097	36,776,655,922
(6) 求償債権（注1）	1,665,059,393	1,665,059,393	0
(7) 年金譲受債権（注1）	34,464,166,663	38,289,228,346	3,825,061,683
資産計	1,816,940,492,300	1,935,022,485,888	118,081,993,588
(1) 借入金	320,370,456,000	335,225,117,548	14,854,661,548
(2) 債券（注2）	1,006,529,964,794	1,055,008,201,442	48,478,236,648
負債計	1,326,900,420,794	1,390,233,318,990	63,332,898,196

（注1）貸付金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金等を控除しています。なお、求償債権及び年金譲受債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

（注2）債券発行差額については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

（注）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっています。

(3) 有価証券

債券は、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

(4) 貸付金

貸付金の種類、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証

による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

なお、貸付金のうち、手形貸付については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 他勘定貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(6) 求償債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

(7) 年金譲受債権

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

負債

(1) 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(2) 債券

貸付債権担保債券及び一般担保債券については、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

住宅宅地債券については、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

5 有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：円)

区分	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,639,388,524	23,286,088,000	1,646,699,476
	地方債	12,209,744,520	12,762,270,000	552,525,480
	政府保証債	2,909,112,820	2,943,440,000	34,327,180
	社債	17,343,622,298	17,667,408,000	323,785,702
	小計	54,101,868,162	56,659,206,000	2,557,337,838
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0
	地方債	0	0	0
	政府保証債	0	0	0
	社債	199,933,059	199,880,000	△ 53,059
	小計	199,933,059	199,880,000	△ 53,059
合計		54,301,801,221	56,859,086,000	2,557,284,779

6 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。

8 不要財産に係る国庫納付等

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

ア 種類

現預金

イ 帳簿価額

現預金 3,880,425円

(2) 不要財産となった理由

平成30年度までに措置された出資金等について、上記財産については今後見込まれる事業量のもとでは業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められたためです。

(3) 国庫納付等の方法

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項の規定に基づき、国庫納付を行いました。

(4) 国庫納付等の額

3,880,425円

(5) 国庫納付等が行われた年月日

令和2年3月24日

(6) 減資額

0円